公益社団法人 熊本県医師会
一般社団法人 熊本県歯科医師会
公益社団法人 熊本県薬剤師会
公益社団法人 熊本県柔道整復師会
公益社団法人 熊本県柔道整復師会

御中

熊本県後期高齢者医療広域連合事務局長 庄 山 義 樹 (公印省略)

令和6年度熊本県後期高齢者医療資格確認書の交付について(通知)

平素より後期高齢者医療制度へのご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年12月2日に現行の保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されますが、来年7月31日までは、現行の保険証を使用可能とし、デジタルとアナログの使用期間を設けることとなります。

また、後期高齢者医療制度におきましては、令和7年7月末までの暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、12月2日以降、年齢到達等による新規加入者、券面事項に変更が生じた者及び保険証の紛失等に伴い再発行を申請する者について「資格確認書(保険証と同じカードサイズ)」を交付することとしております。

このため、マイナ保険証所有者に交付される「資格情報のお知らせ」は令和7年7月末まで交付することはございませんので、併せて医療機関等へご周知いただきますようお願いいたします。

なお、12月2日以降に交付いたします令和6年度の「資格確認書」は桃色となります。 また、既に交付してます保険証(薄青色)は、記載されています有効期限までは使用でき ることを申し添えます。

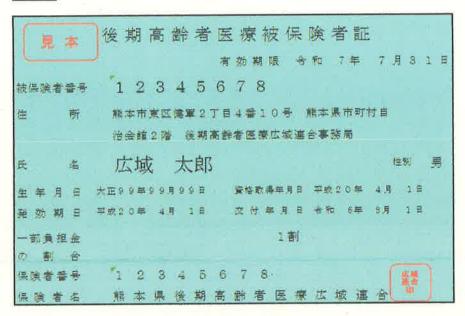
連絡先

熊本県後期高齢者医療広域連合 熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館内2階

担当:事業課 資格保険料班 石橋

TEL 096-368-6777 FAX 096-368-6577

【現在の被保険者証】(有効期限:最長令和7年7月31日) 薄青色



※記載されています有効期限までは使用できます。

【資格確認書】(有効期限:令和7年7月31日)

桃色 (保険証と同じカードサイズ)



《交付対象者》

- ・令和6年12月2日以降に後期高齢者医療資格を取得された方(年齢到達・転入等)
- ・ 券面事項に変更があった方 (氏名や負担割合が変わった)
- ・被保険者証の有効期限が切れた方
- ・被保険者証の紛失等により再交付申請を行った方

ご不明な点等がございましたら、被保険者のお住まいの市(区)町村担当課または熊本県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。